

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成28年3月22日 消 防 庁

「消防防災へリコプターの操縦士の養成・確保のあり方に関する検討会報告書」の公表

「消防防災へリコプターの操縦士の養成・確保のあり方に関する検討会」(座長 鈴木真二東京大学大学院教授)は、操縦士の現状、採用等の実態を踏まえ、消防防災へリコプター操縦士の養成・確保の方策について検討し、報告書をまとめましたので公表します。

1 検討会の概要

消防防災へリコプターは、都道府県及び政令市など、全国 55 団体において 76 機が運用されている。航空消防体制の更なる充実強化のためには、365 日・24 時間運航体制の確保が必要であるが、高度な技術を有した操縦士の不足等により、多くの団体で体制確保が困難な状況である。

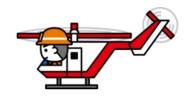
また、今後、ベテラン操縦士の大量退職が見込まれており、操縦士の養成・確保が重要な課題となっている。

これらの状況を踏まえ、操縦士の計画的な養成、安定確保を図ることを目的に検討会 を開催した。(別紙 1 参照)

2 報告書の概要 別紙2のとおり

3 報告書

「消防防災へリコプターの操縦士の養成・確保のあり方に関する検討会」報告書(全文)は、消防庁ホームページ(http://www.fdma.go.jp/)に掲載します。



【連絡先】

消防庁国民保護·防災部広域応援室

担当:前田専門官、仙田係長、橋中、南出

TEL: 03-5253-7527 (直通)

FAX: 03-5253-7537

背景

消防防災へリコプターは、都道府県及び政令指定都市など、全国55団体において76機が運用されている。航空消防体制の更なる充実強 化のためには、365日・24時間運航体制の確保が必要であるが、高度な技術を有した操縦士の不足等により、多くの団体で体制確保が困難 な状況である。

また、今後、ベテラン操縦士の大量退職が見込まれており、操縦士の養成・確保が重要な課題となっている。 これらの状況を踏まえ、操縦士の計画的な養成、安定確保を図ることを目的に検討会を開催した。

全体の検討課題

消防防災航空隊を有する自治体の操縦士の現状、採用等の実態を踏まえ、消防防災へリコプター操縦士の養 成・確保の方策について地方公共団体サイドから対応できることを検討する。



検討課題

【自主運航団体】

- 〇操縦士の人材配置及び人材養成
- 〇操縦士の採用・養成

【共通】

- 〇操縦士の人材配置及び人材養成
- ○操縦士の養成等に係る費用の確保
- ○操縦士の乗務要件等の見直し
- ○操縦士の処遇改善
- ○操縦士の養成・確保に関する情報共有

【民間委託運航団体】

○操縦士のキャリアパス等の構築

検討経過

〇第1回

○第2回

〇航空隊視察

〇第3回

〇第4回

○第5回

平成27年5月29日

平成27年7月30日 平成27年7月31日

平成27年9月24日

平成27年11月27日

平成28年2月24日

委員

(敬称略・順不同)

〇鈴木 真二

〇稲継 裕昭

〇酒井 正子 〇山形 克己

〇田代 一郎

東京大学 大学院教授 (座長)

早稲田大学 政治経済学術院教授 帝京大学 経済学部教授

株式会社IHI顧問

一般社団法人全日本航空事業連合会 ヘリコプター部会運航委員会特別委員 〇小島 敏幸

〇野池 明登

埼玉県 危機管理防災部長 長野県 危機管理監兼危機管理部長

宮城県 総務部長

〇山田 義輝

〇阿出川 悟

〇坂野 満

〇原田 博英

東京消防庁 装備部長 横浜市消防局 副局長

神戸市消防局 総務部長

消防防災へリコプター操縦士の現状

〇高度な技術を有した操縦士の不 足等により、365日24時間運航体 制の構築が困難。

○今後ベテラン操縦士の大量退職 が見込まれている。



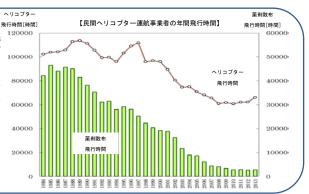
十数年後には現在の体制を 維持することが難しくなる。



○経験の浅い操縦士の経験を積 む土壌がなくなってきており、 100000 消防防災へリコプター操縦士に 80000 必要な乗務要件をクリアできな 60000 い現状。 40000



★務要件をクリアしている操縦士を確保出来ない。



操縦士養成にかかる高額な経費

自家用技能証明 (約1,000万円)



事業用技能証明(単発タービン) (約1,500万円)



事業用技能証明(多発タービン) (約1.500万円)

【消防防災ヘリコプター操縦士の養成スキーム】



型式限定変更(約2,000万円)



※金額は民間養成機関の見積り 消防防災へリ操縦士へ (総額 約6,000万円)

課題等

【自主運航団体】

- 〇操縦士の配置
- 〇操縦士の採用等

【共通】

- 〇操縦士の養成
- ○操縦士の養成等に係る費用の確保
- 〇乗務要件等の見直し
- 〇操縦士の処遇改善
- 〇操縦士の養成・確保に関する情報共有

【民間委託運航団体】

○操縦士のキャリアパス等の構築

対応策

【自主運航団体】

- ○運航管理要員として操縦士の配置
- ○養成期間中の増員配置の検討
- 〇再任用制度等の活用、若年定年制退職自衛 官の活用
- OPR活動による若年操縦士の採用

【共通】

- ○2人操縦体制による操縦士の養成の強化
- 〇共同運航、経費分担の推進
- 〇必要資格の取得等に係る養成経費の財政支援
- 〇乗務要件のガイドラインの策定
- 〇標準的な訓練プログラムの策定
- 〇特殊性や困難性に応じた適正な各種手当の支給
- 〇情報共有及び検討を行うテーブル等の創設

【民間委託運航団体】

- ○2人操縦体制によるキャリアパスの構築
- 〇官民協力した操縦機会の活用等



